



グラビア特集
新農業の基盤づくり

進む農地集団化

…それゆえに農業構造の改善を實現すること、とりわけ健全な労働関係をつくりだすことと構想改善を實現することが、純経済的な理由からも、また純人間的な理由からも緊急に必要なのである。」

戦後、農政問題の核心は、所得パリティの思想の萌芽にあるといわれるが、それによれば、人間の理由からみて、そうしなければならないというものを、この老練な政治家は、十年も前に、いじっていたわけである。そこでリベラ・ブランは、政府資金の操作によって、耕地整理の施行を促進し、これを五年以内に完了すること、小農を統合して、経営規模を拡大させること、この目的の土地買収にあてべき低利資金を準備することなどを農政の眼目とした。その結果、一九五七年には、一経営当り平均農用地面積は八・〇五畝にまで拡大している。最近の数字は得られないが、昨年NHKの「世界の農政」でみたりでは、農地の集団化は「応進んでおり、その上に立ってほ場への住宅の移転もおこなわれている。しかし全農地二四〇万畝の三分

E.E.C.の中で、オランダはチューリップ球根の世界的な輸出国、チーズや卵生産で有名であり、フランスならんで農業生産力の高い国であるが、農場の平均規模九・六畝、平均団地数三九一団地、平均面積二・四畝であるから、西ドイツなどに比べると経営条件ははるかにすぐれている。しかし全農地二四〇万畝の三分

一は集団化が必要であるとして、一九二四年交換分合法の制定以来、集団化のたためない努力がつけられている。デフマーは小国であるが、酪農や畜産で世界第一級の農業をもち立てた国として有名である。それを可能ならしめた背景には、農業教育の充実もあるが、農地の集団化がほとんど完了していることが忘れられてはならない。

わが国の場合 ……

ひらがえってわが国をみれば、明治三十二年耕地整理法の実施以後、戦前の地主制の下で、部分的な土地改良はおこなわれてきた。しかしそれはあくまでも部分的であり、むしろ耕地をできるだけ細分化して、小作人同志の競争によって徴収小作料を引上げることが、当時の地主制度の主たる関心事であった。戦後農地改革を経て、自作農耕作者中心の土地改良法が二十四年制定され、交換分合、換地処分による農地集団化の規定が設けられたが、その成果はまだ大きいとはいえない。

その理由としては、農民は農地の分散をあまり意としないことがあげられる。というのは最近まで農村は過剰人口のプールであり、労働失業者の労働対象として農地は集団化されていなかったことが、かえって都合よかったともいえる。土地改良事業にしても、零細農耕を前提とした土地生産性重視の傾向が強

く、とくに戦後の食糧増産時代にはそうであった。そこで増産ことに米増産と結びつく灌排水事業が中心になり、経営構造近代化に重要な役割を果たすはずの耕地の整備、農地の集団化は相対的に軽視されていたといってもよからう。

しかし労働不足の時代が来た。土地生産性をゆるがせにすることはならないが、それ以上に労働生産性が重視されなければならぬ。そこで土地改良事業、今日の言葉でいえば基盤整備事業は、構造政策的な見地から、機械化や協業化、先進的な農法の導入などと密接に関連した効率的な経営単位を構成することを主眼として、区画整理、農道の新設改修、農地集団化、水利の改善合理化などの諸事業が、一元的に実施されるように方向づけられて来たわけである。

これからのあり方 ……

最後にひと言、本県の農家の戸当たり平均耕作面積は〇・八三畝、平均団地数一・六(最大はじつじつ三・八、四団地)、一団地平均〇・二一畝であり、田畑の枚数をすれば二〇枚以上になっているという。また一戸当りの各団地への通作距離を合計すれば、片道三・五〇四・五キというのである。このような耕地の分散状態が生産性向上に労働生産性の向上を阻んでいる最大の原因であるから、県の方針では、平坦な水田地帯、畑地帯は場整備をおこな

って、換地処分すなわちこれまでの農地の区画を整理し、以前の所有者にかわりなく、新しい所有権を設定して農地の集団化をはかることである。その面積は大体六万畝と算定されている。水田地帯では場整備を實行することによって、各筆とも道路の関係が改善される、排水条件もよくなる、機械化による労働力が大幅に可能になる。一般の畑地帯、山手地帯は地形上交換分合に重点をおき、これと併行して農道の新設改修がおこなわれるだろう。交換分合は、農地の形状を要えることなく、所有権の交換によって分散している農地を集める方法である。交換分合をす今後の予定面積は七万畝というところになっている。

しかし今迄の実績によると、場整備は年間三〇〇畝、交換分合は毎年一、五〇〇畝の実施であるから、その進捗は決して早いとはいえない。今後機械化とくに大型トラクターやコンバインの導入は必ずであるから、その前提条件としての土地条件の整備は急がなければならない。そのために農家自身が農地集団化の意義を十分認識されることが最も肝要であることはいうまでもないが、指導体制の強化、すなわち関係各課の所管による指導陣の強化とともに、外部の推進組織の育成をはかっていかなければならない。(熊本商科大学教授)